

1 議事日程（2日目）

〔平成29年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成29年12月15日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））
- 日程第3 議案第61号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について
- 日程第4 議案第62号 太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第63号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第64号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第65号 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第66号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第67号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第68号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 議案第69号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第70号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第71号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第72号 平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第73号 平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 発議第6号 特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 柳原 莊一郎 議員 | 2番 | 宮原 伸一 議員 |
| 3番 | 船越 隆之 議員 | 4番 | 徳永 洋介 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 議員 | 6番 | 堺 剛 議員 |
| 7番 | 入江 寿 議員 | 8番 | 木村 彰人 議員 |
| 9番 | 陶山 良尚 議員 | 10番 | 小畠 真由美 議員 |
| 11番 | 上 疆 議員 | 12番 | 原田 久美子 議員 |
| 13番 | 神武 綾 議員 | 14番 | 長谷川 公成 議員 |
| 15番 | 藤井 雅之 議員 | 16番 | 門田 直樹 議員 |

17番 村山弘行 議員

18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長職務代理者 (総務部長)	石田 宏二	教育長職務代理者	野中 秀典
市民生活部長	友田 浩	総務部理事	原口 信行
都市整備部長	井浦 真須己	健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱本 泰裕
観光経済部長	藤田 彰	教育部長	緒方 扶美
都市整備部 公営企業担当部長	今村 巧児	教育部理事	江口 尋信
総務課長併 選管書記長	田中 縁	経営企画課長	高原 清
地域コミュニティ課長	藤井 泰人	市民課長	行武 佐江
保育児童課長	大塚 源之進	建設課長	山口 辰男
社会教育課長	中山 和彦	学校教育課長	森木 清二
上下水道課長	古賀 良平	産業振興課長併 農業委員会事務局長	中島 康秀
監査委員事務局長	渡辺 美知子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部 宏亮	議事課長	花田 善祐
書記	斉藤 正弘	書記	高原 真理子
書記	力丸 克弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しております。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2から日程第8まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第2、議案第60号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」から日程第8、議案第66号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長職務代理人（総務部長）。

〔市長職務代理人（総務部長） 石田宏二 登壇〕

○市長職務代理人（総務部長）（石田宏二） 皆さん、おはようございます。

12月12日に市長の不信任案が可決され、市長が失職したことにより、太宰府市長の職務代理人を定める規則第2条の規定に基づき、12月13日付で職務代理人となりました総務部長の石田宏二でございます。新しい市長が就任するまでの間、市長の職務を代理させていただくことになりますので、よろしく願いいたします。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、専決処分の承認を求めるもの1件、財産の取得1件、条例の改正5件、補正予算7件、合わせて14件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第60号から議案第66号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第60号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、10月30日の市議会解散に伴い、12月3日に執行されました市議会議員一般選挙に係る予算を、平成29年10月30日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

次に、議案第61号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」ご説明申し上げます。

本件は、大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件でございます。

この土地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

今回、買収いたします土地につきましては、9筆、面積2万6,287㎡、買収金額4,994万5,300円であります。詳細につきましては、財産（太宰府市緑地保護地区内）の取得一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第62号「太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

現行条例中に記載のある地方自治法及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の略称をいずれも「法」としているため、重複しております。略称変更のため条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

次に、議案第63号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律第9条により、公営住宅法、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定より議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第64号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

歴史と文化の環境税は、太宰府市固有の歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境に優しい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するために、平成15年5月23日に条例の施行を行いました。

導入後、これまで4回の適用期間の延長を行い、現在14年を経過しており、その間の収入は約8億5,000万円にも上り、今では年間8,000万円を超える、太宰府市にとって魅力あるまちづくりのための貴重な財源となっております。

来年5月に条例の適用期限を迎えるに当たり、5回目の検討時期を迎えることから、本年8

月から4回にわたり太宰府市税制審議会を開催いたしました。審議会ではさまざまな意見が出されておりましたが、10月20日の第4回太宰府市税制審議会におきまして、市の将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」を目指したまちづくりのために、引き続きこの税が適正に運営されることを期待し、3年間、歴史と文化の環境税を継続することが望ましいとの答申をいただきました。

太宰府市といたしましても、この答申を踏まえ、3年継続の意向を十分に尊重いたしまして、本税の適用期間をさらに3年延長するものでございます。

次に、議案第65号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正並びに地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第66号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府南第2及び第3学童並びに水城第2及び第3学童の新築に伴い、学童保育所の名称、位置、定員に関する条例を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

議案第60号から議案第66号までについては委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに議案第60号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」について質疑、討論、採決を行います。

議案第60号について通告がありますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第60号について伺います。

今回の市議会選挙は、議会の解散による急な選挙で、以前からこの市議選については3,000万円から4,000万円費用がかかるのではというふうに聞いておりましたが、今回計上された額が4,200万円となっております。通常1年半後に行われるはずだった選挙費の前倒しと、

前議員18人の12月の報酬、また期末手当を充てたと考えたとしても、これから行われる市長選を含めて、前回の統一地方選挙のときに比べると、やはり負担が大きくなっています。この市議選に限って言えば、内訳を見ても職員手当が300万円増えているということが、ちょっと大きなところで見られますけれども、このことを含めまして、増額となった理由について伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長職務代理者（総務部長）。

○市長職務代理者（総務部長）（石田宏二） ただいまの質問にお答えをいたします。

議案第60号「専決処分の承認を求めることについて」、前回の統一地方選時との差額について、増額なった理由をご回答申し上げます。

平成27年4月の統一地方選挙における市長・市議会議員選挙の予算額は、平成26年度分で164万4,000円、平成27年度分で4,011万6,000円、合計4,176万円でございます。今回、専決処分の承認を求めています市議会議員選挙予算につきましては、4,188万2,000円となっており、予算ベースで12万2,000円の増額となっております。ただし、今回の専決分は、市議会議員選挙単独の予算でございますので、比較のため、平成27年の市長・市議選挙における共通部分と市議選のみに要する費用とを合わせますと、約3,680万円程度となり、500万円程度の増額と考えられます。

増額の理由といたしましては、本来統一地方選挙であれば、選挙管理委員会事務局において2カ月ぐらい前から計画的に準備をしていくところでございますが、今回急な解散による選挙執行で、1カ月程度の準備期間しかなかったこと、10月22日執行の衆議院議員総選挙の報告事務等を行いながら、短期間で集中的に準備することがあったことなどによりまして、事務局体制を増員して対応したことによる職員手当等の増がまず上げられます。

さらに、急な発注による委託料の単価の値上がり、読み取り分類機等の機器類のメンテナンス料やシステム運用支援料等の値上がり、郵便料金改定に伴う郵送料の増などが考えられるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問は、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第60号は承認されました。

(承認 賛成17名、反対0名 午前10時14分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第61号から議案第66号までについて質疑を行います。

議案第61号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 議案第62号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 議案第63号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 議案第64号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 議案第65号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 議案第66号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 以上で議案第61号から議案第66号までの質疑を終わります。

議案第61号から議案第66号までの討論、採決は、12月19日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第15まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第9、議案第67号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」から日程第15、議案第73号「平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者(総務部長)。

[市長職務代理者(総務部長) 石田宏二 登壇]

○市長職務代理者(総務部長)(石田宏二) 議案第67号から議案第73号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第67号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2,396万7,000円を追加し、予算総額を

240億4,690万9,000円にお願いするものであります。

内容としましては、市長の失職に伴い、1月28日に執行されます市長選挙に係る予算を計上させていただきます。

次に、議案第68号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ3億5,297万2,000円を追加し、予算総額を243億9,988万1,000円にお願いするものであります。

主な内容としましては、障がい児通所支援サービス利用者が増えたことに伴う障がい児通所支援給付事業費などの扶助費の不足分や、コミュニティバスまほろば号の電子バス停案内標示板の機器改修費用、太宰府小学校の通学路整備に係る予算を計上させていただきます。

また、その他につきましては、水城小学校、学院中学校に通級指導教室を新たに設置するための備品購入費等のほか、新入学生に対する入学準備金としての就学援助費、国の通達に基づく保育所処遇改善に伴う私立保育所保育費用委託料の追加、後年度の財政負担軽減に向けた繰上償還に係る公債償還金、人事院勧告に伴う職員給与費などを計上させていただきます。

あわせて、繰越明許費の補正につきましては、中学校の適応指導教室や新設する通級指導教室の空調設備工事に係る予算を計上させていただきます。

債務負担行為補正につきましては、南保育所を管理運営するための指定管理料を含め、2件計上させていただきます。

次に、議案第69号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入及び歳出予算にそれぞれ53万円を追加し、予算総額を92億6,649万9,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、平成30年度の国保制度改革に伴い、4月から使用する新様式の国民健康保険限度額適用認定証等のデザイン用紙購入費でございます。

歳入につきましては、職員給与費等繰入金の増額による一般会計からの法定繰り入れでございます。

次に、議案第70号「平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく職員給与の改定及び職員の異動等に伴うもので、歳入及び歳出予算にそれぞれ28万8,000円を追加し、予算総額を11億7,134万3,000円にお願いするものであります。

歳出といたしましては、職員給与費を28万8,000円の増を計上しております。

歳入といたしましては、歳出の職員給与費相当分として、一般会計繰入金で28万8,000円の増を計上しております。

次に、議案第71号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに972万2,000円を追加し、予算総額を49億5,771万6,000円とするものです。

主な内容としましては、平成30年4月から介護報酬等の介謝保険制度改正に伴う介護保険システムの改修費となっております。財源としましては、国庫及び県補助金、一般会計事務費繰入金等となっております。

次に、議案第72号「平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入で106万2,000円の減額、収益的支出で137万1,000円の増額、資本的支出で1億円の増額をお願いするものであります。

主な内容といたしましては、浄水場ポンプの電気料が増加したことに伴う動力費の不足及び今年度資金の運用方針を改め、有価証券購入による資金運用を行うため、所要額を補正するものでございます。

あわせて、債務負担行為の追加と変更をそれぞれ1件計上させていただいております。

次に、議案第73号「平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入で865万2,000円の増額をお願いするものであります。

主な内容といたしましては、雨水処理に関する一般会計負担金の減額及び分流式下水道経費補助金及び不明水補助金の一般会計補助金等の増額でございます。

あわせて、債務負担行為の変更を1件計上させていただいております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第67号から議案第73号までについては委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに議案第67号「平成29年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」質疑、討論、採決を行います。

議案第67号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時25分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第68号から議案第73号までについて質疑を行います。

議案第68号について通告がありますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番(神武 綾議員) 議案第68号「一般会計補正予算(第4号)について」、その中から2点について伺います。

1点目、21ページ、10款1目2項教育費の特別支援教育支援専門員の増員人数と、年度後半に差しかかっていますこの時期に増やすことになった理由について伺います。

2つ目、23ページ、同じく教育費です。10款2項2目と3項2目に共通しています要・準要保護児童関係費の扶助費、学用品費外ですが、小・中学校に通う家庭への就学援助の新入学準備の支給として3月中に行うためというふうに説明を聞いておりますが、保護者の経済的な支援の一つして行うということで、1年前にもこの説明がありました。4月に入っての支給になっておりました。今回はこの支給がいつになるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長(橋本 健議員) 教育部理事。

○教育部理事(江口尋信) それでは、まず1点目、特別支援教育支援専門員の増員人数と、この時期に増やす理由についてご回答させていただきます。

特別支援教育専門員につきましては、平成29年度当初予算では支援員予算として35人分を計上しておりました。ところが、特別支援学級に在籍する児童・生徒数が想定以上に増加し、支援員39名が必要となり、年度当初から計39名の支援員を各学校に配置いたしました。加えて、11月に他市町から特別に支援、配慮が必要な児童が本市小学校に転入してきたことに伴い、1名支援員を11月中に配置いたしました。現在、40名の特別支援教育支援員を配置しておりますことから、335万円の賃金が不足することになり、このたび補正予算に計上させていただいております。

それから2点目、新入学児童・生徒の学用品費の支給時期ですが、本年度平成29年度入学の児童・生徒分につきましては、4月5日に支給をいたしました。しかしながら、ご指摘のとおり4月5日は入学式直前であり、学用品等の購入に一定の時間が必要であることから、平成30年度入学予定の児童・生徒分につきましては、事務手続の時期を変更いたしまして、3月中に支給できるよう準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 2件目のほうについて再質問いたします。

入学準備金の支給についてですけれども、3月内というお話でしたが、中学生の制服の負担がやっぱり大きいというところで、以前も一般質問でもお話をさせていただいたんですけれども、中学生の制服の引き渡して、採寸をした後でき上がったものを引き取りする日にちが、今年度、平成30年度の入学の生徒さんたちは、各中学校3月2日から6日、7日に予定されているというふうに聞いております。ですので、できれば2月25日ぐらい以前に支給をしていただけると、保護者の皆さんも助かられると思いますので、その点を要望しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 本年度は、先ほどご回答しましたとおり3月中、目標としましては3月中旬ほどを目標として支給するようにしております。このことにつきましては、実はそれぞれの学校の新入生説明会の日程の関係とか、あとはそれぞれの税の確定、それから小・中学校への入学するということの確定等の問題がありまして、今のところ現在ではぎりぎりこのあたりを、3月中旬あたりを目標にしております。

ご指摘のように、制服の負担等ということについては、十分私どもも理解しておりまして、現在各中学校のPTAと連携をしまして、制服のリユース等を制度化して進めるようにも考えておりますし、今言われた2月中の支給については、今後の調査研究によって、どこまで可能かということも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 議案第69号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 議案第70号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 議案第71号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 議案第72号について質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 議案第72号にあります、先ほど提案理由で述べられましたところの有

価証券購入という部分について質疑をさせていただきます。

まず1問目としまして、有価証券の期間が満期何年のか、それとそれに伴います利息の受け取りの総額は幾らになるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部公営企業担当部長。

○都市整備部公営企業担当部長（今村巧児） 資金運用につきまして、有価証券の購入期間につきましては、20年を予定しております。20年間の想定を受取利息につきましては、現段階では直近の一般会計の実績から年利を0.6%と想定をいたしまして、20年間で約1,200万円と考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 金額は今約1,200万円ということでありましたけれども、ちょっと気になりますのは、この20年という期間ですね。20年、私たち議会のチェックという立場でいっても、任期4年ですから、20年ということは5回選挙をしないといけないというような考えになりますと、ここの議場に誰がその20年満期の後、残っておられるかというのも、執行部の皆さんも含めてちょっと私疑問に思うんですけれども、これ長過ぎないかという部分のところですけれども、これは20年の、例えばもう少し期間の部分が検討されなかったのかということと、それと今後議会としてこれをチェックしていく上では、どういうふうに報告をしていただけるのか。監査のほうには例月の部分で多分報告はされると思いますが、その点についての認識をお聞かせいただきたいのと、あわせて利息で得られる用途については何か考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部公営企業担当部長。

○都市整備部公営企業担当部長（今村巧児） 有価証券の購入期間の20年ということについてのご質問でございます。

1億円、有利に運用していきたいということで、有価証券の中でも第1候補といたしましては、安定性のある地方債等を考えておるところでございます。そのようなことから、預け入れ期間については20年というところでの想定を考えておるところでございます。

ご質問のとおり、金利は変動をしておりますし、期間も長うございますので、各年度の利息の確定額につきましては、各年度ごとの決算の中でご報告してまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

利息の用途につきましては、現在の預け入れの運用につきましても3条予算の中で歳入をしております。歳出についても3条の支出の財源として活用してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） もうこれは最後要望ですけれども、水道会計、独立しておられます企業会計ですけれども、多くは市民の方からの水道料金の負担の部分で成り立っている会計であるというふうに私は思っておりますので、それに基づいて運用されるということでありますから、その運用益を何らかの形で市民の方に還元できる、還元するというような対応も必要ではないかというふうに思いますので、この点については要望させていただきたいと思っておりますので、ご検討していただきたいというふうに思います。

その上で、また時期を見て一般質問で取り上げるかもしれませんので、その点まで予告させていただいて、終わります。

○議長（橋本 健議員） 議案第73号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 以上で議案第68号から議案第73号までについての質疑を終わります。

議案第68号から議案第73号までについての討論、採決は、12月19日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 発議第6号 特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について

○議長（橋本 健議員） 日程第16、発議第6号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

14番長谷川公成議員。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） 発議第6号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会広報の編集、発行を行うための特別委員会を設置するものであります。名称は議会広報特別委員会、付議事件は議会広報の編集及び発行に関する件、構成は7名、経費は予算の範囲内、常設の特別委員会で、活動は議会閉会中も必要と認めた場合には随時開催することができるとしてあります。

提出者は私、長谷川公成、賛成者は神武綾議員、小島真由美議員、徳永洋介議員、宮原伸一議員であります。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第6号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時38分)

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会は、7人の議員をもって構成し、太宰府市議会広報に関する件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、

1番 柳 原 莊一郎 議員

5番 笠 利 毅 議員

6番 堺 剛 議員

7番 入 江 寿 議員

8番 木 村 彰 人 議員

9番 陶 山 良 尚 議員

12番 原 田 久美子 議員

を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました7人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時58分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長に原田久美子議員、副委員長に木村彰人議員が決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月19日午前10時から再開をいたします。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~